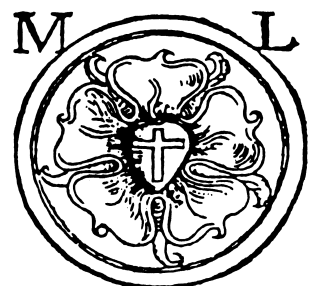


ルター 新聞

Die Luther Zeitung

ルーテル学院大学（日本ルーテル神学校）ルター研究所二ニュース・Nr.78



ルターが今、 この時代に 生きていたら！



モリッツ・シュテター
『ルター』(2016)より

コロナとウクライナの 時代の中で考える

歴史に「もし」はない。しかし、やはり問うてみたい。もし、ルターが今、この時代に生きていたら、何を考え、どのように行動しただろうか？

というのも、二二世紀はあまりに大きな問題が次々と起こっている。九・一一、三・一一、コロナ、そして今、ウクライナ。まだまだある。待ったなしの地球環境、IT技術の光と影、そしてつまるどころ、神の与えたもう「生命」の問題。

研究所の年初の所員会で、今年のテーマをポスト・コロナを軸に考えていこうと話し合った。だが二月下旬、ウクライナで戦争が始まった。疫病だけではなかった。疫病と戦争。有史以来の人類の二大テーマである。それが今、私たちの目の前にリアルに現れた。

さて、ルターを学ぶとはどういうことだろうか。ルターを学ぶ。いや、ルターと共に学ぶ。ルターが今、この時代に生きていたら、何を考え、どのように行動するだろうか？

(え)

今号の内容

2面・3面

座談会「ルター、戦争、教会を考える」

4面 シリーズ「人間ルター」^⑩

～鬱の人ルター
本の紹介

『アウグスブルク信仰告白』

5面 ルター研究の名著

『M・ルターの宗教改革と法』
切手に見るルター^⑪

6面 クリスマス講演会 報告

7面 日本語でルターを歌おう！

8面 ルターのことば

研究所二ニュース

座談会

ルター、戦争、教会を考える

出席者

江口再起 高井保雄
石居基夫 高村敏浩
アンドリュー・ウィルソン
立山忠浩 多田哲
宮本新(発言順)



農民戦争 (モリッツ・シュテター「ルター」より)

江口 二月二四日に、ウクライナで戦争が始まりました。そこで今日は、ルター研究所の所員の皆さんが集まっていたと思います。この戦争について考えてみたいと思います。それもルターが今、この時代に生きていたら、どう考

えて行動するだろうか、とイメージしつつ話し合ってみたいと思います。ともかくロナ・パンデミックも収まっていない中で突然、戦争が始まりました。

高井 確かにコロナも大変でした。教会もずい分、影響を被った。特に礼拝のオンライン化も進みました。オンライン化によるプラスも、もちろんあるわけですが、反面むずかしい面もある。礼拝のために、わざわざ教会まで時間をかけて出向く必要がない。です

からなにかと手軽です。が、教会への帰属意識が希薄化する。ひいては教会の存在理由がややボンヤリする。しかし、こうしたことを含めて、何事にせよものごととは時代の只中でアレコレ考えねばなりませんね。

石居 その通りだと思います。戦争の問題もそうです。一口で戦争と言っても時代の違いがある。ルターの時代にも戦争がありました。いや、それどころか、ある意味ルターが当事者ですらあった農民戦争。その時のルターの戦争に対する態度はどうだったのか。ルターは最初、農民に同情的でしたが、事態が暴徒化すると完全に領主側に立ち、農民の鎮圧を主張し数万人もの死者をだしたと言われています。今日の目から見れば、相当厳しく批判されています。しかし、なんと言っても、ルターは中世人です。そこに時代状況のちがいがい、更にはルターの「限界」もあるのかも知れません。

高村 本当にその視点は大事なポイントですね。そして、そこに戦争や政治の問題を考えるときにむずかしさがあると思います。ついつい我々は、現代の政治や統治のあり方を前提にして考えています。たとえばルターは統治の問題や戦争について、いくつも文書を書いていますが、しかしそれは王様や領主や貴族に向けて書いていたのです。なぜなら、統

治(政治)をするのも、戦争をするのも、そして社会を改革するのも、その担い手は支配者や貴族だったからです。民衆には関係がなかった。ところが、現代はちがう。政治を動かすのも、戦争をするのも、社会を改革するのも、それを決めるのは私たちです。それが民主主義です。ルターの時代とは全くちがう。そこにルターを学ぶむずかしさがあるし、現代の我々の責任の重さもある。隣人への責任を果たし、より良い社会をつくる主体は私たち自身ということになります。大変です。

ウィルソン 高村先生のコメントに関連しますが、私は最近、イタリアの哲学者アガンベンの本を読みました。彼は次のように指摘していました。現代の政府(統治者)と近代以前の統治者とは、果たす役割や自己理解が全く違う。現代における統治とは、私たち民衆(市民・国民)によって選ばれた民意の具現化であり、具体的には人々の生命を守ることが第一の政府の役割です。それが実際うまくいっているかどうかは別ですが、ところが五百年前の統治者は民衆の生命のことも眼中にないのです。人々の生命など王様の所有物なのであり、殺傷の権利は王にある。逆に現代の政治は、人々の生命を生かす事が目的となる統治であり、それをアガンベンは「ビオス・ポリテイク(生政治)」と呼んでいます。

もちろんこれは統治をめぐる一つの解釈ですが、鋭い。要するに政治や統治や戦争についての理解の仕方が、今と昔ではずいぶんちがう。

――石居 ところで、ちがうと言えば、とても気になっていることがあります。難民の問題です。今回、ウクライナから逃れてきた人々を、わが国としてはめづらしく積極的に受け入れているのは、良いことだとおもうのですが、難民受け入れに関して、微妙な違和感を感じることもあります。まず第一に、ヨーロッパの諸国もウクライナ難民を驚くほど多量に積極的に受け入れています。しかし思い出してみれば、同じように戦火を逃れてきたシリア難民を追い返したのもヨーロッパでした。そこには同じ難民に対しても人種や民族の壁があるのではないかと。第二に日本です。日本は難民にたいしてきわめて冷たい国だと言われています。二〇二一年三月に難民申請をしていたスリランカのウイシユマ・サンゲマリさんが名古屋の出入国管理局によってひどい扱いを受け死亡したという事件は記憶に新しいところです。逃れてきた人や弱い立場の人の側に立つことは、信仰者にとつて最も大切な事柄の一つです。ウクライナは確かに遠いのですが、我々の足下の日本で、私たちがやるべきこと、考えるべきことが、まだまだたくさんあると思うのです。

――立山 自分の足下の問題と云えば、それこそ戦争と平和について、日本のキリスト者がしつかりともう一度、考えねばならぬ問題があると思います。憲法九条の問題です。すでに一部では、今回のウクライナでの戦争を契機に日本の軍事力のことが話題となっていますし、今後ますます盛んに論議されるでしょう。今までともすると日本のキリスト者は平和主義を唱えるだけで、この問題の深刻さに今ひとつ迫っていなかったのではないかと。ルターらは「正しい戦争」をめぐる議論をしています。アウグスブルク信仰告白一六条です。そもそも「正しい戦争」とは何か。更に核兵器が登場した今日、それでも「正しい戦争」はありえるのか。前所長の鈴木浩先生が以前、提起していました。今や改めてもう一度、問い直してみる必要があるのではないかと。今日において絶対平和主義とは何か。我々にとつて焦眉の課題だと思えます。

――多田 ところで先日、ルーミアニア正教会の司祭で現在WCC（世界教会協議会）の総幹事代理のイオアン・サウカ氏が、正教会（東方教会）での教会秩序を飛び越えて、ロシアの軍事侵攻反対の書簡を、全ロシア（モスクワ）正教会のキリル総主教に出しました。キリル総主教はプーチンの宗教的擁護者として有名な人物です。また日本でも釧路ハリスト

ス正教会の司祭が、やはりロシアの戦争に反対の声をあげました。これは従来の東方正教会の教会組織・秩序からは考えられないことだと言われています。私はこのニュースに接して、ヴォルムス帝国議会でのルターを思い浮かべました。修道士ルターもまた当時のカトリックの教会組織・秩序をある意味飛び越えて、当時の教会体制に「否」を叫んだわけですが、「われ、ここに立つ！」と。この自らの叫びをルターは神の前での良心の声だと言いました。組織や体制に対して「良心」の声をあげる。宗教的良心の問題だと思えます。改めて、良心とは何か、を問われたように思いました。

――宮本 今日、ひとたび戦争が起こると先ほども話題になりましたが、難民の問題が当然出てきます。LWS（ルーテル・ワールド・サービス・インターナショナル）の社会奉仕部門）はすでに百八〇万というウクライナ難民の支援に乗り出しているそうです。それも単にボランティア活動というレベルでなく、生命保護、心理的支援、人身売買防止等エキスパート（専門家）を軸とした活動です。現地の教会と協力してすすめています。こうした活動は、教会の宣教というとき、今後ますます重要ではないのか。宗教改革五〇〇年に際して、LWSはカトリックのカリタス・インターナショナルと難民問題で協力し合いましたが（「マルモ

声明」）、エキユメニカル活動とは、単に教理対話や共同祈祷というだけでなく、いわば共に汗を流し合う対話こそが、今後進むべき方向性だと思えます。そして、これこそが世にある教会というルターの考えの可能性だと思えます。

――江口 ありがとうございます。今回の戦争をめぐる、貴重なまた深い神学的論点が出てきたと思えます。最後に私のもとめと感想を述べれば、戦争という事態には考えるべき二つの軸がある。一つは「統治・政治（の失敗）」ということ、もう一つは「暴力」の問題です。私は信仰者は常に暴力に泣いている人の側に寄り添うものだと思っています。そして、この政治（統治）と暴力の問題を統合的に考え抜くところに神学の役割もあると思えます。教会とこの世との関わりを考えた、霊的統治とこの世の統治というルターの「二王国論」も、このことと関連しています。ルターと共に考える者として、今後しっかりと考えていくべきテーマだと思います。主の平和を祈りつつ、今後もこうした討論をつづけていきましょう。

（二〇二二年三月一八日／文責・江口）

シリーズ「人間ルター」16

うつ鬱のルター

高井保雄



中川浩之・画

ルターの宗教改革に賛同した一六世紀の画家デューラーの作品に『メランコリア(憂鬱) I』という有名な銅版画がある。コンパスを持ち憂鬱な表情で天空を見やる天使、周囲には球や多面体、砂時計、秤、魔方陣等が配されている、謎めいた寓意的意味に満ちた作品である。

「憂鬱」とは、古来人間の気質を示す四気質(胆汁質、多血質、粘液質、憂鬱質)の一つで、憂鬱質は神経質、孤独癖、狂気の気質とされ、現代でも、「鬱」は、悲観的思考や無気力等の否定的イメージで語られる。しかしデューラーにとって「憂鬱」は、何かを創造する際、特に重要で崇高なものなのだ。この絵は自身も憂鬱質の創造的天才だったデューラーの内面世界をよく表している。

ところで、ルターもまた「鬱の人」と呼ばれている。ルターはその憂鬱的気質の持ち主としての数々のエピソードがある。修道院に入る前の憂鬱の気分や修道院に入る直接の動機となった落雷時の絶

望的不安、修道院での聖歌隊における突然の卒倒と発作、殆ど神経症的な完全告解への執着等……。それゆえ「鬱の人」として多く精神病理学的論究がされているのは事実である。しかし、大事な点は、ルターの発見した宗教改革的「真理」の根拠が、彼の鬱の気質に還元されてしまつてはならないということである。むしろ注目すべきは、自己の特異な気質ゆえ(あるいは、にも拘わらず)、決して止むことのない、なかつた遥かな真理追求の姿勢を保持させたもの、のではないか。

修道士時代のルターの肖像は痩せて神経質そうだが、上司の命により徒歩で冬のアルプスを越えてローマに旅したほど健康であり、その頭脳は数々の著作を産み続けたことを私達は知っている。とても、我々が考える「鬱の人」のそれでないことは明らかだ。ところが、結婚し息子が生まれた翌一五二七年、ルターは突然発作で失神し、不安に襲われる。以来、彼は「病の人」となり、極めて長期の鬱状態や

消化不良、便秘、痔、腎臓結石、耳鳴り等で苦しむ。彼は人生の発展段階において自分だけの関心から、次世代への関与の時期に移り危機に陥つたのだ(エリクソン)。こうした危機は、現代人も皆共有している。(所員、JELC引退牧師)

本 の 紹 介

「正しい戦争」を問うために

『アウグスブルク信仰告白』

(ルター研究所訳、リットン、二〇一五年)

立山 忠浩

宗教改革五〇〇年を記念して、日本福音ルーテル教会が推奨したいいくつかの本が刊行された。ルター研究所が編集責任をもつたのは、『エンキリディオン小教理問答』、『キリスト者の自由』を読む、『アウグスブルク信仰告白』である。

「アウグスブルク信仰告白」はルターの同僚のメランヒトンの執筆である。皇帝カール五世が一五三〇年にアウグスブルクに国会を招致し、そこでルター派の信仰条項を明らかにするように命じたのである。ルターはこの時すでに破門開放の身で、公の場に身を晒すことができなかった。その役目をメランヒトンが担った。メランヒトンは、アウグスブルク近くに滞在したルターを初め、諸侯らと頻りに連絡を取りながら執筆したことから、「アウグスブルク信仰告白」はル

ター派のもっとも重要な教理的地位を獲得することにもなった。

本書の解説はルター研究所の前所長であった鈴木浩名誉教授が担当した。ふつうこの信仰告白の解説として取り上げられる条項は、第五条の「説教の職務について」(牧師の職務)、第七条の「教会とその一致について」(教会論)、第一〇条の「聖晚餐について」(聖餐論)などが一般的である。ところが鈴木教授が解説に字数を費やしているのはそれらではない。第一六条の「国の秩序とこの世の支配について」である。「正しい戦争を行い、戦い」という言葉に拘り、丁寧な解説をしている。こういう文脈である。「キリスト者は……帝国法やその他の法に従つて……悪人を剣によって罰し、正しい戦争を行い、戦い……(を)するなどのことをしてよい」。

同教授は「こうした言葉は、『陸海空その他の戦力は、これは保持しない』、『国の交戦権は認めない』という日本国憲法第九条の規定や、前文の理念と相容れないのは明らかであろう」と述べ、「そもそも『正しい戦争』が果たしてありうるのかという問いは……われわれには、重大な問いである」と続けている。二〇一五年に同書が出版されたとき、なぜ鈴木教授は主要とは思えない条項の解説にバランスを欠くほどの字数を割かれたのか理解できなかったが、今、ロシアのウクライナ侵略の報道を耳にするに

至って、預言者的な筆を感じざるを得ない。「正しい戦争」があり得るのか、確かに難しい問いである。ただ、これから起こるであろう戦争をめぐる諸論争に翻弄されないために、そしてキリスト者としての見識に立つために有益な書であることは確かである。

(所員、JELC 都南教会牧師)

ルター研究の名著

ヘッケル著

『マルティン・ルターの宗教改革と法』(二〇一六年)

Heckel, M. "Martin Luthers Reformation und das Recht"

多田 哲

ドイツの教会法学者であるヘッケルは本書にて、法体系の成立や変化についてその宗教的、世俗的起源から説明している。私たちの多元的世界と法秩序とは歴史的な根っこでつながっており、今日まで影響を与えている。ドイツにおけるプロテスタント教会の法体系と国家の法体系とは宗教改革から発達したもので、それによって思想的、社会的原動力は大きく転回したのである。宗教改革は領邦教会の形成によって法の世俗化をもたらした。領邦ごとに教会法が制定され、教派という新しい枠組みが現れたことにより、宗教は併存可能なものとなったのである。

ヘッケルはルターの宗教改革における法的な思想の変遷をルター自身の言葉からたどり、贖宥、破門の問題から教皇権、公会議、司教制がどのようにプロテスタント教会に継承されていったかを丁寧に示している。プロテスタント教会はそれらを完全に放棄したのではなく、世俗化して引き継いだのである。それぞれの教派の神学や歴史により形や位置付けは異なるものの、私たちはカトリック的なものを転回、再解釈して受容している。教会が法と秩序を持つ限りにおいて、それらを完全に放棄することはできないのである。さもなくば無秩序と混乱とに陥ってしまう。ルターの宗教改革における法の世俗化は、俗権に優越する聖権は存在せず、全ての法源が律法と福音にあるということ、俗権も人の都合の良いようにできるものではなく、自然権も神に由来するという点である。この点において、いずれも聖権優位の立場であるローマ・カトリック教会や宗教改革急進派とルターの立場は異なる。それは従来の神↓教会↓世界から神↓世界(教会の務めとこの世の務め)への転換であり、教会、国家、家政は神の秩序のこの世界における反映なのである。ルターは信仰のみと言ったが、それは信仰さえあれば他に何も無くてよいという意味ではなく、信仰のみであるからこそ世界のあり方にあらゆる仕方で私たちは関わるのである。

(JELC 日吉教会牧師)

切手に見るルター ③4

ブーゲンハーゲン

大分・別府・日田教会牧師 野村 陽一

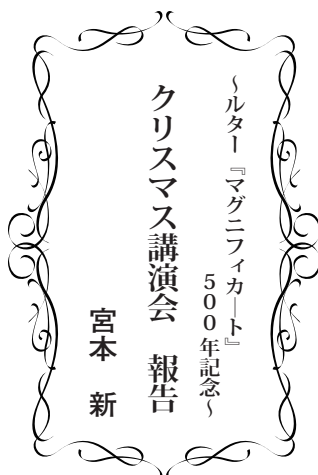


ヨハネス・ブーゲンハーゲン (1485~1558) は、宗教改革運動の同労者、ルターの身近な友人、ルターの告解聴聞牧師である。ポメルン(現ポーランド)で市参事会員の子として生まれ、教師として働いたが、正規に神学を学んでいないにもかかわらず司祭に叙任される。1521年、ルターの『教会のバビロン捕囚について』に触発され、ヴィッテンベルク大学に入学。23年にはルターの強い推薦によりヴィッテンベルク市教会の牧師に就任。生涯、その職を離れることはなかった。

1525年のルターの結婚式では司式を務め、祝福を与え、ルターとは家族ぐるみの付き合いにあった。1546年のルターの葬儀では説教を行った。

ブーゲンハーゲンは中高ドイツ語に翻訳されたルター訳聖書を低地ドイツ語訳に翻訳し、北ドイツへの福音宣教に貢献した。また優れた組織形成力により、ハンブルク、リューベック、ブランシュバイクなどで教会規則、学校規則等の起草を行った。

ブーゲンハーゲンに関する切手は発行されていない。紹介するのは、ヴィッテンベルク市教会にある墓標のレリーフの絵葉書に、生誕500年を記念するヴィッテンベルクの特別印による消印である。



クリスマス講演会 報告

宮本 新

二〇二二年一月二日、研究所主催

のクリスマス講演会が開催された(オンライン)。ルターの『マグニフィカート』(マリアの賛歌・ルカ一章四六節以下)刊行から丁度五〇〇年の記念年にあたり、クリスマスにふさわしい主題となった。

二時間のプログラムであったが全国各地一〇〇箇所あまりの参加者の方々と、マリアとルターをめぐりさまざまなことを考え、気が付けばみ言葉とそこにある深い恵みの世界について思いをめぐらす機会となった。

当日のプログラムは以下のとおり。個々の講演・発題は神学校HPから期間限定で現在も視聴できるようになっている。



〈講演〉

- ・「待つということ〜マリアと現代」
江口 再起 (ルター研究所所長)
- ・「バツバマグニフィカート」演奏と解説
加藤 拓未 (バツバ研究者)

〈シンポジウム「ルターとマリア」〉

- 司 会：石居 基夫
(ルーテル学院大学学長)
- ・「ルター『マグニフィカート』紹介」
滝田 浩之 (JELC 事務局長)
- ・「ルターとマリア」
多田 哲 (JELC 日吉教会牧師)
- ・「聖書・女性・マリア」
安田 真由子 (ルーテル学院大学講師)

講演会後の感想に、マリアの賛歌にこんなにもユニークな取り組み方があり、その解釈や表現に多様な広がりがあり、そしてこんなに私の私たちに語りかけてくるメッセージの重厚さに驚き、喜び、そして感謝しているとの声が寄せられた。さらにここに研究の展望を加えるならば、クリスマスと賛歌だけでなく、聖書を読むということ、そしてそこに注解をほどこし私たちの今と切り結んでいく神学という営みに共通の課題が眼前にあるように思われた。そのひとつがテキスト text とコンテキスト context の問題である。

一九七〇年代に神学とその教育にコンテキスト(脈絡・文脈)という言葉が流入してきた。これに対する教会の反応は受容、反発、据え置きとさまざまであったが、こうして半世紀の時が経ちキリスト教界全般を見渡すならばそれが時代のターニングポイントを象徴する言葉になつていたことに気が付く。私たちが手に取る聖書には、書かれた時代があり、その社会や文化の背景を伴い、そこで具体的に生きた人々の状況というものがある。これがテキスト(text)＝本文

に対して、コンテキスト(context)とも + text) に注目するということであり、現代聖書学に学ぶのはこの点においてである。ところが、聖書とそのテキストを読んで解釈する者の側にも同じくコンテキストがあることにまなざしが向

けられるようになったのがターニングポイントの意味である。読み手・話し手の「言葉(テキスト)」と「其にある(コン)」ものへの着目である。ステファン・ピーバンスによると、信仰について考えるとは、結局、この過去のコンテキストと現在のコンテキストとの出会いについて思いを巡らすことである。その一方に聖書と伝統があり、もう片方に今生きている私たちの側にあるコンテキスト(歴史と文化、個人・社会の体験 etc) がある。その出会いの場所としてこの講演会も豊かに用いられたのであり、私たちがみ言葉を紐解き耳をかたむける教会という場もまたその機会として用いられているのである。

今回の講演会にはその他にも画期的な試みがなされた。ひとつは長らく「秋の講演会」として首都圏中心に親しまれた講演会をクリスマスの時期にずらしたことである。新型コロナウイルス感染症対策で、多くの教会が集うことも、またさまざまなクリスマス行事も制限されるなかで、ルター研のプログラムがなにかしらか用いられることを願うてのことだった。さらにオンラインによって必然的に参加者の層が格段に広がり、全国各地の教会の方々、中には海外からの視聴を含む予想を上回る参加者たちと同じ時を過ごすことができた。そのような恵みの時間に感謝したい。
(所員、ルーテル学院大学・神学校教員)

日本語でルターを歌おう！

『教会賛美歌 増補・分冊1』刊行によせて

松本 義宣

『教会賛美歌 増補・分冊1』が刊行されました(二〇二一年一〇月)。そこにはルターが作った賛美歌がいくつも収録されています。しかし、賛美歌作者としてのルターは難しいテーマで、そもそもルターが作った賛美歌が何曲かも、一応、三六曲がルターのコーラル(賛美歌)とされてはいますが(備考4)、簡単ではありません。作詞と作曲についても、それまでのラテン語賛美歌のドイツ語訳や詩編を歌えるようにしたのと、自由にパラフレーズしたもの、知られていた曲の編曲なのか協力者であったヨハン・ヴァルター(一四九〇―一五七〇)によるのかなどなど、一筋縄ではいきません。

詳細に触れる紙面はありませんが、一五四五年、ルター最晩年に刊行され、彼が序文をよせた『バプスト賛美歌(Das Babsische Gesangbuch)』では、それまでの彼の歌が集大成されておりカテゴリカルに分類されています。ざっとですが、リストの1〜13までが「教会暦コーラル」、待降節から聖霊降臨まで、14〜21が「カテキズム(教理)コーラル」、22〜30が「詩編コーラル」、29以下は「信仰・教会コーラル」ですが、例外もあります。今回の『教会賛美歌増補・分冊1』には、これまで未訳の歌が少し追加紹介さ

れました。これを機会に、改めて「日本語でルターを歌おう！」と、日本語で歌えるルター賛美歌をリストと共に紹介させていただきます。別項のリスト、賛美歌番号を参考に、広く知られていくことを願っています。ただし、未訳のものも

あり、詩編を歌うだけのものなどは難しいもので、残された課題ですし、旋律もオリジナルの古風なもので紹介の域を出していません。今後新しい曲を付して、身近な歌としていくことが必要でしょう。また、既に紹介済のものの見直しや改訳

も重要な課題です。JELC機関紙「うてる」でも既に簡単な各賛美歌の紹介もされていますので、こちらも参考にしていただければと思います。

まずは、さあ「ルターを歌おう！」。(JELC 東京教会(牧師))

ルター賛美歌リスト

- Nun komm der Heiden Heiland (今来てください、異邦人の救い主) RC 「いまこそ来ませ、この世のために」(教1、21-229)
- Christum wir sollen loben schon (キリストをわれわれは美しく賛美すべき) RC 「もろ国びとらよ目覚めてうたえや」(教43)
- Gelobet seist du Jesu Christ (あなたは賛美されよ、イエス・キリストよ) RC 「きよけきおとめにやどらせたましい」(教45)
- Vom Himmel hoch da komm ich her (天高から私は来る) RC 「天よりくだりて嬉しきおとずれ」(教23、21-246)
- Von Himmel kam der Engel Schar (天から天使の群れが来た) RC 「み使いの群れが」(増補1)
- Was fuerchst du, feind Herodes sehr (何をお前は恐れるのか、敵ヘロデを) RC 「なぜ恐れるのか」(増補2)
- Mit Fried und Freud ich far dahin (平安と喜びの内に私は行く) RC 「今こそわたしは去りゆく」(増補3)
- Christ lag in Todesbanden (キリストは死の布に横たわった) RC 「主死にたまえりわれらのために」(教97、21-317)
- Jesus Christus unser Heiland (イエス・キリスト、われわれの救い主) RC 「イエス・キリスト、主は死に打ち勝ち」(増補4)
- Komm Gott Schoepfer Heiliger Geist (来てください、作り主であり聖霊なる神よ) RC 「この世を造りしみ霊よ来たりに」(教120、21-339 ※原典訳)
- Komm Heiliger Geist Herre Gott (来てください、聖霊、主なる神よ) RC 「み霊よくだり、われらの心に」(教122、21-341)
- Nun bitten wir den heiligen Geist (今われわれは聖霊を乞い求める) RC 「み霊をいま求む」(教121)
- Gott der Vater wohn uns bei (父なる神よ、われわれのそばに住んでください) RC 「父なる神よ、ともにいまして」(教130)
- Dies sind die heiligen Zehn Gebot (これは聖なる十戒) RC 「これこそ聖なる十の戒めよ」(増補6)
- Mensch, willst du leben seliglich (人よ、あなたが祝福されて生きようと思えば) RC 「祝福のうちに」(増補7)
- Mitten wir im Leben sind (生のただ中であってわれわれは) RC 「いのちのさなか死に囲まれ」(増補5)
- Wir glauben all an einem Gott (われわれはみな独りの神を信じる) RC 「われら信じます」(増補8)
- Nun freut euch, lieben Christen gmein (今喜べ、愛するキリスト教会よ) RC 「喜べ教会よ」(増補12)
- Vater unser im Hommelreich (天におられるわれわれの父) RC 「天にいます父は、愛の交わりに」(教364、21-63) 「天にいます父よ、われらをみもとに」(増補9) ※新訳 = 原詩全訳
- Christ, unser Herr, zum Jordan kam (キリスト、われわれの主がヨルダンにきた) RC 「主はヨルダンに来て」(増補10)
- Jesus Christus unser Heiland, der von uns den Gotteszorn wandt (イエス・キリスト、われわれの救い主は、神の怒りを除かれた) RC 「イエス・キリストわが救い、神のいかり取りのぞき」(教259)
- Gott sei gelobet und gebenedeirt (神は賛美され祝福されよ) RC 「神はほめたたえられよ」(増補11)
- Ein neues Lied wir heben an (新しい歌をわれわれは始めよう) RC 「新しい歌を」(増補13)
- Ach Gott, vom Himmel sieh darein (ああ、神が天から見て) RC 「神よ、高きよりかえりみたまえ」(教141)
- Es spricht der Unweisen Mund wohl (愚か者の口は確かに言う) RC 「おろかもは言う」(増補14)
- Ein feste Burg ist unser Gott (われわれの神は堅い砦) RC3 「ちからなる神はわが強きやぐら」(教450、21-377) 「われらのみ神は堅い城、力」(増補16) ※新訳、16-1はオリジナル旋律
- Es wohl uns Gott genaedig sein (神はわれわれに恵み深く) 「主よわれをかえりみ、み恵みを与え」(教283)
- Waer Gott nicht mit uns diese Zeit (神がこの時にわれわれと共におられなければ) RC 「もし神がともにおられなければ」(増補17)
- Wohl dem, der in Gottes Furcht steht (神への畏れの内にあるものは) RC 「幸いな人よ」(増補18)
- Aus tiefer Not schrei ich zu dir (深い悩みから私は叫ぶ) RC 「悩みのなかよりわれは呼ばわる」(教300、21-160、参考22-20)
- Jesaja, dem Propheten, das geschah (預言者イザヤにそれは起こった) 「預言者イザヤは見た、主はひかりに輝く」(教235)
- Verleih uns Frieden gnaediglich (われわれに平和を恵みもって与えてください) RC 「恵みの平和を」(増補15、21-422 ※原典訳)
- Herr Gott, dich loben wir (主なる神、われわれはあなたを賛美します) 「主なる神に感謝の歌」(増補23) ※ドイツ語版テ・デウム
- Kyrie eleison (Litanei) ※ドイツ語の連祷(未訳)
- Sie ist mir lieb, die werthe Magd (彼女は愛らしい、貴いおとめ) RC 「彼女は優しい価値あるおとめ」(増補21)
- Erhalt uns, Herr bei deinem Wort (主よ、われわれをみことばの内に保ち) RC 「み言葉によりて主よわれを支え」(教240、21-50)
- Der du bist drei in Einigkeit (三であり独りのあなたこそが) RC 「三つであり一つ」(増補22)
- Christ ist erstanden (キリストは復活した) RC 「キリストはよみがえりぬ」(教103、21-316)
- Der 111.Psalm (詩編111編) ※ドイツ語詩編歌(未訳)
- Der 117.Psalm (詩編117編) ※ドイツ語詩編歌(未訳)
- Der Lobgesang des Zacharias (ザカリアの賛歌) ※ドイツ語賛歌(未訳)
- Nun lasst uns den Leib begraben (さあ、肉なる体を葬ろう) RC ※葬儀用(未訳)
- Kyrie eleison (キリエ・エレイゾン) 「キリエ エレイゾン」(増補19) ※1526 ドイツ・ミサより
- Christe, du Lamm Gottes (キリストよ、あなたは神の小羊) 「イエス・キリスト、神の小羊」(増補20、21-86)
- Unsre grosse Suende und schwere Missetat (われわれの大きな罪と思ひ咎) ※未確定? (未訳)

(備考)

- リストは、Markus Jenny "LUTHER/ZWINGLI/CALVIN IN IHREN LIEDERN", Thologischer Verlag Zuerich, 1983. による収録順と番号
- リストのタイトルは、原詩(詞) 初行とその訳(徳善義和『ルターと賛美歌』、日本キリスト教団、2017. を参照し一部筆者が付したものと「増補」での初行またはタイトル)。また、教 = 教会賛美歌の番号、21 = 賛美歌 21 (日本キリスト教団) の番号、増補 = 教会賛美歌増補分冊 1 の番号
- 「RC」は、Juergen Heidrich, Johannes Schillig, "Martin Luther Die Lieder", Reclam/Carus-Verlag Stuttgart, 2017. に収録されているもの。ルターの歌として 36 曲。

ルターのことば

JELC 大森教会牧師 竹田 孝一

福音は説教や礼典を通してのみならず、兄弟相互の会話や慰めによっても与えられる。

『シュマルカルデン条項』(1537年) 注1

釈徹宗さんが、「私たちは決して孤独ではなく、つながっているという実感があれば、今日はつらいけど明日は生きていこうと思えるようになります。逆に言えば、何もつながっていない状態に置かれると、人は生きてはいけないのかもしれない」^{注2}と語っています。コロナ禍の2年間で私たちは、人と人とのつながりが切られていき、自分が宙ぶらりんとなって、孤独の中で苦しんでいるのではないのでしょうか。このときこそ、なによりも「福音」が十分に与えられなければならない状況にあるのですが、「説教や礼典」、礼拝は閉じられ、「兄弟相互の会話や慰め」の教会の交わりが無くなっていきました。しかし、私たちの互いのつながりを切られ、孤独と向かい合う2年間の日々で、人と人とのつながりでなく、ルターという「神の前」での存在という私と神とのつながりを深めていく日々とされて、福音は与えられていたのではないのでしょうか。

『「われ……を信ず」——これは「私は孤独ではない

」ということにほかならない』、この一節が私にとっては、とても大事な言葉になっていた。信じるということは、何か自分にとってよいことが起こるといった類いのものではない。それは神とともに生きていくということにほかならない。……意識が神を忘れても、無意識は神を忘れない。あるいは、人が神を忘れても、神は私たちが忘れないといってもよいかもしれない。^{注3}

福音は説教や礼典を通してのみならず、兄弟相互の会話や慰めによっても与えられるということの根底にある神とつながる、ルターの信仰のみ、「われ信ず」という信仰が、私は一人孤独でない、神が共にいるというつながりの福音を私たちに運び、今日はつらいけど明日は生きていこうと思えたこの2年間ではなかったのではないのでしょうか。

注1「ルーテル教会 一致信条書」1982年

注2「NHK こころの時代 『コロナの時代を読む』」

釈徹宗、永田和宏 NHK出版 2020年

注3「危機の神学」若松英輔、山本芳久 文春新書 2021年

研究所ニュース

コロナ・パンデミックで世界中がまだまだ混乱している最中、二月二十四日、ロシアのウクライナ軍事侵攻が始まった。戦争です。驚きと怒りと悲しみの声が、世界中に渦巻いています。こうした状況の中、ルター新聞の七八号をお届けします。

● クリスマス講演会

ルター研究所では毎年、講演会を開いてきました。二〇二一年度は、ルターの『マグニファイカート』出版五〇〇年を記念して、昨十二月、オンラインで開催されました。本紙六面をごらんください。なお講演会やシンポジウムの内容については、『ルター研究』十八巻に掲載予定です。

● 公開講座

二〇二二年度は、前期「ルーテル教会」(担当・石居、宮本)、後期「ルターと聖書」(担当・江口)です。コロナのため、受講対象者は神学校・学院生です。

● 牧師のためのルター・セミナー

牧師を対象にルター・セミナーがオンラインで、五月三〇日(三)に開かれます。テーマは「コロナとウクライナの時代」ルターが今、この時代に生きてい「たら」です。

● 献金の感謝とお願い

ルター研究所は、日本福音ルーテル教会からの支援金(一〇〇万円)と皆さんのご支援(約一五〇万円)で成り立っています。二〇二一年度のルター研究所への指定献金は二二万二二〇一円・一四六件でした。心から感謝します。同封されている後援会献金の振込用紙にある「後援会献金(ルター研究所)」という欄にご記入いただければ、そのまま「賛助会費」として計上されます。皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

(所長 江口再起)

ルーテル学院・ルター研究所

三鷹市大沢三二一〇一〇

電話 〇四二二一三二一四六一

発行責任：江口 再起(所長)

e-mail: Luther-studies@luther.ac.jp